

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 5 年 5 月 10 日

徳島県公安委員会委員長 米澤 和美

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
山佐ネクスト株式会社 岡山県岡山市南区福富東 二丁目20番6号	佐野詳一	規 則 第 6 条 第 2 号 回 胴 式 遊 技 機	SナイツYTCC	山 佐 ネ ク ス ト 株 式 会 社	15559
株式会社 藤商事 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	今山武成	規 則 第 6 条 第 2 号 回 胴 式 遊 技 機	S戦国恋姫FC	株 式 会 社 藤 商 事	15560
株式会社 ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	新井悠司	規 則 第 6 条 第 1 号 ば ち ん こ 遊 技 機	e花の慶次～裂一刀両断DL2-MX	株 式 会 社 ニ ュ ー ギ ン	15561
株式会社 ジェイビー 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	富山一郎	規 則 第 6 条 第 1 号 ば ち ん こ 遊 技 機	PフィーバークイーンⅡV	株 式 会 社 ジ ャ イ ビ ー	15562
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	石原明彦	規 則 第 6 条 第 1 号 ば ち ん こ 遊 技 機	Pフィーバー機動戦士ガンダムSEED S	株 式 会 社 三 共	15563
株式会社 三共 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	石原明彦	規 則 第 6 条 第 2 号 回 胴 式 遊 技 機	LからくりサーカスG	株 式 会 社 三 共	15564

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。